

～性犯罪刑法の改正を求めて～



フラワーデモの広がいから 見えてきたもの



フラワーデモは、2019年3月に4件続いた性暴力事件の無罪判決をきっかけに、花を手に集まり、性暴力に抗議する運動として、4月11日に東京で始まりました。毎月11日に開催されるこのデモは、月を追うごとにどんどん全国に広がり、3月8日国際女性デーの日、47すべての都道府県から声上がる状況までになりました。フラワーデモの空間は、性被害者のこれまで封じ込めてきた自らの体験を訴え、その声に耳を傾け、寄り添い優しく受け止める場となりました。

この、フラワーデモは、#Me Too #With you 運動を盛り上げ、被害者の心情に対する理解が不足した裁判に対する批判となり、伊藤詩織さんの民事裁判の勝訴、福岡と名古屋の第2審で逆転有罪判決への後押しになりました。また、2020年は性犯罪刑法の見直しの年に入り、改正に向けて、当事者がメンバーに入った検討会が組織され、6月に第1回が開催されました。フラワーデモの声は、社会を確実に動かし始めています。

北原みのりさんに、日本社会に深く潜む性差別の実態、その中でも広がりをもたらしたフラワーデモから見えてきたもの、性暴力のない社会にしていこうと、私たちが求める性犯罪刑法についてお話をさせていただきます。



東京駅御幸通り・2020.3.8 国際女性デー・オンライン放送のフラワーデモでスピーチする北原みのりさん

【お話】 **北原みのりさん** (作家・フラワーデモ呼びかけ人)

10月2日(金) 18:30～20:30 (受付 17:50～)

としま産業振興プラザ(IKE・Biz) 6階・多目的ホール

定員 55名 (申し込み順・本来 250名会場) / 無料 / 保育あり

申込方法は
裏面をご覧ください。

- 受付の密を避けるため、時間に余裕をもってご来場ください。
- マスクの着用、受付での手指の消毒、検温にご協力ください。

※申込をキャンセルする場合、必ずご連絡ください。

